

福島県内全ての原子力発電所の廃炉を強く求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成28年12月16日

提 出 議 員

大 内 嘉 明

賛 成 議 員

箭 内 好 彦

蛇 石 郁 子

高 橋 善 治

飛 田 義 昭

小 島 寛 子

遠 藤 敏 郎

福島県内全ての原子力発電所の廃炉を強く求める意見書

東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から5年9カ月が経過した現在、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能被害を受けた本市は、除染や風評の払しょくを進めるとともに、市民の安全・安心な生活の確保など、一日も早い復興に向け全力で取り組んでいる。

このような中、本年11月22日には東日本大震災を彷彿とさせるマグニチュード7.4の地震が発生し、福島県沖に最大90センチメートルの津波が押し寄せ、地域住民が避難する事態となった。

福島第一原子力発電所では、放射性物質の流出を抑える「シルトフェンス」が損傷するなど津波対策の脆弱さを露呈し、福島第二原子力発電所第3号機では、使用済み核燃料プールの冷却機能が一時停止となり、プール内の水温が上昇する事態に陥った。さらに、12月5日には人為的ミスにより冷却機能が停止するなど、憂慮に耐えがたい事態が生じている。

幸いにも、放射性物質の漏洩はなく、緊急事態には至らなかったものの、今回の事象により、市民は今なお続く余震の恐怖、さらには福島第一・第二原子力発電所の事態悪化を危惧しながら、現在も不安な生活を送っている。

本市議会では、平成23年6月定例会をはじめ三度、東京電力福島第一・第二原子力発電所の廃炉を求める請願を採択し、国へ対し意見書を提出するとともに、平成23年12月定例会においては「福島県内全ての原子力発電所の廃炉を求める決議」を全会一致で可決するなど、幾度となく廃炉実現を求めてきたが、未だ実現の見通しが立っていない。

国は、廃炉について、一義的には事業者が判断するものとの見解を示しているが、福島第一原子力発電所事故後、幾度となく繰り返される原子力発電所のトラブル、それに伴う情報公開の遅滞などは、当市の風評払しょくを始め、様々な復興への取り組みを加速するにあたっての阻害要因となっている。

よって、国においては、本市の復興はもとより福島県の復興を実現するため、福島第二原子力発電所を含めた福島県内全ての原子力発電所の廃炉を、国の責任で早急に実現することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日

郡山市議会